

南部町CATV整備事業についてお知らせします

引込工事を発注しました

平成18年6月19日に「南部町CATV整備工事(引込工事)」の入札を行い、**株式会社タイヨー通信**が落札しましたので、引込工事を発注しました。

工事の内容は、引込工事(幹線の引込用端子から加入者宅の軒下に保安器を設置する工事)です。CATV加入を申し込まれている世帯については、保安器設置場所の確認及び工事のため、株式会社タイヨー通信から連絡が入りますので、ご承知ください。

今後は、平成18年7月下旬から引込工事を開始し、12月下旬を目途に完了する予定です。

CATV事業についてご不明な点は、企画政策課(TEL 66-3113)までお問い合わせください。

地上デジタルテレビ放送についてのお知らせ

■ 地上デジタルテレビ放送への完全移行

地上デジタルテレビ放送は、平成15年12月1日から関東、中京および近畿の一部において開始され、平成18年末までには、全ての都道府県庁所在地にて開始されることとなっています。

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、平成23年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、

- ① 地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
- ② 地上デジタルチューナーを買い足す
- ③ 地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する

という各方法があります。

くわしくは、以下へお問い合わせをお願いします。

お問い合わせ先

- ・ 受信相談
総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
TEL 0570-07-0101
- ・ 視聴エリア
(社) 地上デジタル放送推進協会
<http://www.d-pa.org/>

■ 地上デジタル放送によるアナログテレビ受信障害について

平成18年8月より、地上デジタル放送の試験電波が発射されます。ただし、テスト放送のため当面デジタル放送の映像は見えません。

これに伴い、一部のご家庭で、テレビの「画面

がザラザラ」になる症状が現れる場合があります。その場合は、以下の受信対策センターにお問い合わせください。

お問い合わせ先

鳥取・島根地域受信対策センター
TEL 0120-312-665 (フリーダイヤル)

■ 地上デジタル放送への切り替え工事と称する悪質商法について

他県において、アナログテレビの終了により、不安をあおる悪質商法の可能性が疑われる事例が発生しています。

「日本放送波管理局」という公的機関を匂わせる偽名を使用しており、「本年夏以降アナログ放送が見られなくなる」という偽情報、「工事を要請しているものではない」との悪質商法ではないかのごとき記載がされているはがきが送られてくるものです。

デジタル用のチャンネルを確保するために、中継局のアナログチャンネル変更対策工事は実施されていますが、その場合は国の事業により実施していますので、住民の皆さまにご負担いただく必要はありません。

不審な点がある場合は、以下にお問い合わせ、ご相談ください。

お問い合わせ先

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
TEL 0570-07-0101